

※記載例（後見の登記の申請を成年後見人が行う場合）

登記申請書（後見の登記）

東京法務局 御中

※戸籍による「禁治産宣告」の公示を登記に移行するための申請書 令和元年 8月 1日 申請

1 申請人等

ア 申請される方 (申請人)	住 所	東京都台東区台東1丁目26番2号		
	氏 名	登記一郎		
	資 格(本人との関係)	成年後見人	連絡先(電話番号)	090-00△△-x×□□

イ 上記の代理人 (上記の申請人から 委任を受けた方)	住 所	
	氏 名	会社法人等番号(- -)
	連絡先(電話番号)	

(注1) 代理人が申請する場合は、アの欄とともにイの欄にも記載してください(この場合アの欄の押印は不要です)。

(注2) 代理人が法人の場合は、「名称又は商号」「主たる事務所又は本店」を記載し、代表者が記名押印してください。

2 登記の事由 後見登記等に関する法律附則第2条第1項(禁治産宣告の公示を戸籍から登記に移行するもの)

3 登記すべき事項

ア 成年被後見人 とみなされる方 (禁治産者)	フリガナ	コウケン タロウ	
	氏 名	後見太郎	
	生年月日	明治・大正・昭和・平成 / 西暦 50年 7月 12日	
	住 所	東京都千代田区九段南1丁目1番15号	
	本籍(国籍)	東京都千代田区霞が関1丁目1番地1	
イ 成年後見人 とみなされる方	フリガナ	トウキ イチロウ	就職の日
	氏 名	登記一郎	昭和・平成10年 3月 3日
	住 所	東京都台東区台東1丁目26番2号	
ウ 成年後見監督人 とみなされる方 (選任されている場合のみ)	フリガナ		就職の日
	氏 名		昭和・平成 年 月 日
	住 所		
エ 禁治産宣告をした裁判所名/事件番号	〇〇家庭裁判所〇〇支部 / 平成10年(家)第000号		
オ 禁治産宣告の裁判確定日	平成10年3月3日		

4 添付書類

該当書類の□に
✓のようにチェック
してください。

- 申請人の資格を証する書面(例:申請人の戸籍の謄本又は抄本等)
- 委任状, その他() (※代理人が申請する場合に必要な
法人の代表者の資格を証する書面(代理人が法人であるときに必要)(添付省略))
- 成年被後見人とみなされる方の戸籍の謄本又は抄本(禁治産宣告を受けている旨
の記載のあるもの)
(□外国人の場合は禁治産宣告を受けていること及びその裁判確定日を証する書面)
- 禁治産宣告をした裁判所名及び事件番号を証する書面(例:審判書の謄本)
 その他()
※添付することができない場合は、「その他」欄に具体的な理由を記載の上、上記3
の「エ 禁治産宣告をした裁判所名/事件番号」欄に「不詳」と記載してください。
- 成年被後見人, 成年後見人及び成年後見監督人とみなされる方の住所を証する書面
(例:本籍の記載のある住民票の写し, 戸籍の附票の写し等)
- 国籍を証する書面(例:旅券の写し等)(※成年被後見人とみなされる方が外国
人である場合に必要)

5 収入印紙 貼付欄

※ 登記手数料として、こちらに収入印紙2,600円分を貼って
ください。
印紙 ※ 割印しないでください。※ 登記印紙も使用することができます。

< 記 載 要 領 >

1 申請人等欄

- ア 申請される方欄：登記を申請される方（申請人）の住所、氏名、資格（本人との関係）（注）及び連絡先の電話番号を記載し、~~押印（認印）~~します。
- （注）本人（成年被後見人（とみなされる方））と申請人との関係（例：成年後見人（とみなされる方）、配偶者、四親等内の親族等）を記載します。
- イ 上記の代理人欄：上記アの申請人から委任を受けた代理人が申請する場合は、上記アの記載に加え、本欄に代理人の住所、氏名及び連絡先の電話番号を記載し、~~押印（認印）~~します。
なお、この場合は、アの欄の押印は不要です。
- ※イが法人の場合は、主たる事務所又は本店、名称又は商号、代表者の氏名を記載します。
法人の登記事項証明書の添付を省略する場合には、氏名欄に会社法人等番号を記入願います。（詳細は、次ページ（注））

2 登記の事由欄

戸籍の「禁治産宣告」の記載を後見登記等ファイルに移行する「後見の登記」の場合は、「後見登記等に関する法律附則第2条第1項」です。

3 登記すべき事項欄

後見登記等ファイルに記録すべき事項を記載します。

- ア 成年被後見人とみなされる方欄：成年被後見人とみなされる方（禁治産者）の氏名、フリガナ、生年月日、住所及び本籍（外国人の方は国籍）を記載します。
- ※住所及び本籍は、丁目、番地、番・号、マンション名等をハイフン等で省略しないでください（以下同じ。）。
- イ 成年後見人とみなされる方欄：成年後見人とみなされる方（成年後見人）の氏名、フリガナ、住所及び就職の日を記載します。本籍の記載は不要です。
- ウ 成年後見監督人とみなされる方欄：成年後見監督人とみなされる方（成年後見監督人）が選任されている場合、その方の氏名、フリガナ、住所及び就職の日を記載します。本籍の記載は不要です。
- ※成年被後見人とみなされる方（禁治産者）の戸籍に記載されている成年後見人又は成年後見監督人が既に死亡している場合は、その事実を証する書面（例：その方の除籍謄本）の添付をお願いします。
- エ 禁治産宣告をした裁判所名／事件番号欄：審判書等に記載されている裁判所名及び事件番号を記載します。
- オ 禁治産宣告の裁判確定日欄：戸籍の謄本等に記載されている裁判確定日を記載します。

4 添付書類欄

登記すべき事項及び申請人の資格等に応じて提出する添付書類について、該当する欄にチェックします。
なお、チェックされた欄に共通の添付書類は、チェック数分の通数ではなく1通で足りません。

- ① 申請人の資格（本人との関係）を証する書面（例：申請人と本人との関係を証明する戸籍の謄本又は抄本等）
- ② 代理人が申請する場合は、委任状等その権限を証する書面（なお、代理人が法人である場合は、法人の代表者の資格を証する書面も必要です（例：3か月以内の法人の登記事項証明書）。次ページ（注）を確認ください。）
- ③ 成年被後見人とみなされる方（禁治産者）の戸籍の謄本又は抄本（禁治産宣告を受けている旨の記載のあるもの。外国人の場合は、禁治産宣告を受けていること及びその裁判確定日を証する書面（例：禁治産宣告を受けていることを証する審判書の謄本及びその裁判確定証明書等））
- ④ 禁治産宣告をした裁判所名及び事件番号を証する書面（例：審判書の謄本）
なお、添付することができない場合は、「その他」欄に具体的な理由を記載の上、「禁治産宣告をした裁判所名／事件番号」欄に「不詳」と記載します。
- ⑤ 成年被後見人、成年後見人及び成年後見監督人とみなされる方の住所を証する書面（例：本籍の記載のある住民票の写し又は戸籍の附票の写し）
- ⑥ 成年被後見人とみなされる方が外国人である場合は、国籍を証する書面（例：旅券の写し）

5 収入印紙貼付欄

登記手数料として、2,600円分の収入印紙を貼ります。割印しないでください。
登記印紙も使用することができます。

◎申請に当たっては、事前に東京法務局民事行政部後見登録課まで御相談ください。
また、申請書及び添付書面は下記に送付（提出）してください。※送付の際は簡易書留郵便又は信書便（引受け及び配達記録を行うもの）をお願いします。

送付（提出）先 〒102-8226 東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎
東京法務局民事行政部後見登録課 (03-5213-1360)

(注) 代表者の資格を証する法人の登記事項証明書の添付を省略することができます。その場合、代理人氏名欄に会社法人等番号を記入の上、添付書類欄の「 添付省略」にチェックをお願いいたします。

ただし、当該法人について、商業・法人登記が申請され、登記の完了前であるなど、登記官がシステム上で当該法人の登記情報を確認できない場合は、添付を省略することができませんので、商業・法人登記申請の有無をあらかじめ確認願います。